

＜第14回 江戸川区景観まちづくり賞：総評＞

平成24年にスタートして以来「まちなみ建築」と「まちづくり活動」の2部門を対象に表彰を続けてきた「景観まちづくり賞」ですが、今回からは、より優れて魅力的な景観創出の事例や活動を選出したいという方針から、二つの部門を隔年で表彰する形に変更いたしました。

今回、表彰対象となる「まちづくり活動部門」へは6点の応募があり、委員会における審議の結果、1点が「景観まちづくり賞」受賞、加えてもう1点が「審査員特別賞」受賞という結果となりました。

審査に際しては、活動年数を配慮した「継続性」や、地域の景観資源育成に寄与する「地域貢献度」、情報発信や地域住民の参加に繋がる「積極性」などの観点から論議を進めた結果「まちづくり賞」として「大島小松川公園ガーデンボランティア」を選出いたしました。

当団体は、公園内にある約1,000㎡の花壇に季節の花々を咲かせ、賑わいを創出することで花の魅力や育成の楽しさ、素晴らしさを来園者と地域へ向けて発信しています。また年間100日に近い活動頻度や7年以上に及ぶ継続性に加え、草花類の植付け育成の域を超えて、コキアによるハウキ作り教室など大勢の人々を呼び込んでゆく活発な創造活動の広がりを評価いたしました。今後もさらなる地域との交流向上に期待したいと思います。

そしてもう一点「審査員特別賞」として、「アクティビティサポートセンターゆい」を選出いたしました。

当組織は障害を持つ方々が利用する通所施設で、週1回の通院者によるJR平井駅前のごみやタバコ拾いによってまちの美観維持に貢献してきました。8年以上に及ぶ活動の継続によって地域の方々の目に触れる機会も増えています。この活動を通じて、生き生きと過ごせる場を自ら創出するとともに、まちの中の活動の姿という新たな景観を生み出すことになった点を評価し、審査員特別賞といたしました。この活動が、障害の有無に関わらず多くの人々にとっての「生きる自信」に大きく寄与してくれることと思います。

今後にわたって、多様な景観まちづくり活動による区全体の活性化や街並み形成へ繋がる取り組みが展開され、多方面から本賞への応募がなされることを期待したいと思います。

江戸川区景観審議会 会長 大江 新